

平成 26 年度  
図書館事業報告書



平成 27年 7月  
昭島市民図書館

## も く じ

<p>I 昭島市の概要 . . . 3</p> <p>昭島市のあゆみ . . . 3</p> <p>昭島市民憲章 . . . 4</p> <p>昭島市教育委員会の教育目標 . . . 4</p> <p>II 図書館の概要 . . . 5</p> <p>市民図書館 . . . 5</p> <p>昭和分館 . . . 5</p> <p>緑分館 . . . 6</p> <p>つつじが丘分室 . . . 6</p> <p>やまのかみ分室 . . . 7</p> <p>移動図書館（もくせい号） . . . 7</p> <p>市立会館図書コーナー . . . 8</p> <p>図書返却ポスト設置場所 . . . 8</p> <p>図書返却場所 . . . 8</p> <p>開館時間及び休館日 . . . 9</p> <p>市民図書館1階平面図 . . . 10</p> <p>市民図書館2階平面図 . . . 12</p> <p>職員構成 . . . 13</p> <p>図書館年表 . . . 14</p> <p>III 図書館の事業</p> <p>1 平成26年度昭島市民図書館運営方針 . . . 15</p> <p>2 市民図書館協議会の活動</p> <p>（1）開催状況 . . . 16</p> <p>（2）昭島市民図書館協議会委員名簿 . . . 16</p> <p>（3）市民参加による先進図書館見学ツアー . . . 17</p> <p>3 市民図書館分館分室等運営業務委託 . . . 17</p> <p>4 統計データ</p> <p>（1）市民サービス指標 . . . 18</p> <p>（2）蔵書冊数の推移 . . . 19</p> <p>（3）館別の蔵書冊数 . . . 20</p> <p>（4）個人登録者数 . . . 20</p> <p>（5）館別・年齢層別登録者数 . . . 21</p> <p>（6）個人貸出冊数の推移 . . . 22</p> <p>（7）月別個人貸出冊数 . . . 23</p> <p>（8）館別・年齢層別貸出冊数 . . . 24</p> <p>（9）市民図書館入館者数及び貸出者数 . . . 25</p> <p>①月別入館者数及び貸出者数 . . . 25</p> <p>②曜日別入館者数 . . . 25</p> <p>③最多貸出図書【TOP10】 . . . 26</p> <p>（10）市民図書館分館・分室・移動図書館 入館者数及び貸出者数 . . . 27</p> <p>①分館・分室入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p> <p>②分館・分室別年間入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p> <p>③移動図書館入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p>	<p>5 図書館サービス</p> <p>（1）団体貸出 . . . 28</p> <p>（2）移動図書館「もくせい号」 . . . 29</p> <p>（3）リクエストサービス . . .</p> <p>①リクエスト件数 . . . 30</p> <p>②最多リクエスト図書【TOP10】 . . . 31</p> <p>（4）レファレンスサービス . . . 32</p> <p>（5）地域資料 . . . 32</p> <p>（6）新聞マイクロフィルム . . . 33</p> <p>（7）コピーサービス . . . 33</p> <p>（8）市民利用パソコンコーナー . . . 34</p> <p>（9）小集会室の提供 . . . 34</p> <p>（10）障害者サービス . . . 35</p> <p>（11）リサイクル事業 . . . 36</p> <p>（12）図書館ホームページ . . . 38</p> <p>（13）図書館施設見学 . . . 38</p> <p>（14）図書館職場体験学習 . . . 39</p> <p>6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）</p> <p>（1）初めての読み聞かせ基礎講座 . . . 40</p> <p>（2）第6回あきしま語りのまつり . . . 40</p> <p>（3）夏休み楽しい科学あそび . . . 40</p> <p>（4）とよたかずひこ氏講演会 . . . 41</p> <p>（5）杉山亮氏「ものがたりライブ」 . . . 41</p> <p>（6）読み聞かせ実践講座 . . . 41</p> <p>（7）中学高校生の読書フォーラム2015 . . . 42</p> <p>（8）おはなし会 . . . 42</p> <p>（9）派遣事業 . . . 43</p> <p>7 子ども読書活動推進事業 （分館・分室主催） . . . 43</p> <p>8 高齢者対策事業 . . . 44</p> <p>IV 市内図書館マップ . . . 45</p> <p>V 図書館に関する例規資料 . . . 47</p> <p>図書館法 . . . 48</p> <p>昭島市市民図書館設置条例 . . . 51</p> <p>昭島市市民図書館協議会条例 . . . 52</p> <p>昭島市市民図書館運営規則 . . . 53</p> <p>昭島市市民図書館処務規則 . . . 57</p>
--	--

# I 昭島市の概要

市制施行	昭和29年 5月 1日
位 置	北緯 35度41分から43分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6.06 k m 南北 3.88 k m
市の面積	17.34 k m <sup>2</sup>
人口と世帯	人口 112,826人（平成27年4月1日） 男 56,348人 女 56,478人 世帯数 52,166世帯

## 昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当たりがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年以上前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぼっく）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画 平成23年度～32年度』より

## 昭島市民憲章

### 前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木（もくせい）



市の花（つつじ）

## 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつて豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

## II 図書館の概要

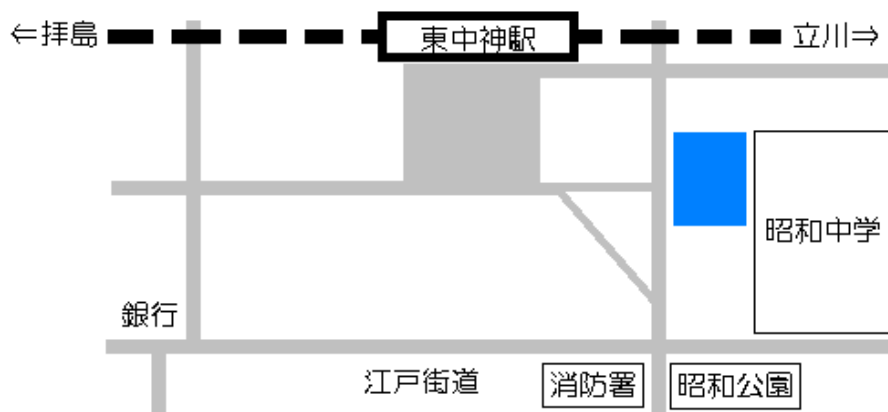
### 市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.tokyo.jp>

着工	昭和47年9月28日
竣工	昭和48年3月31日
開館	昭和48年5月12日
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
面積	敷地 1,624.17㎡
	延床 1,505.48㎡
	地階 28.62㎡ (エレベーター機械室等)
	1階 579.69㎡ (開架貸出室)
	2階 588.33㎡ (閲覧室・閉架書庫等)
3階 308.84㎡ (整理作業室・事務室等)	

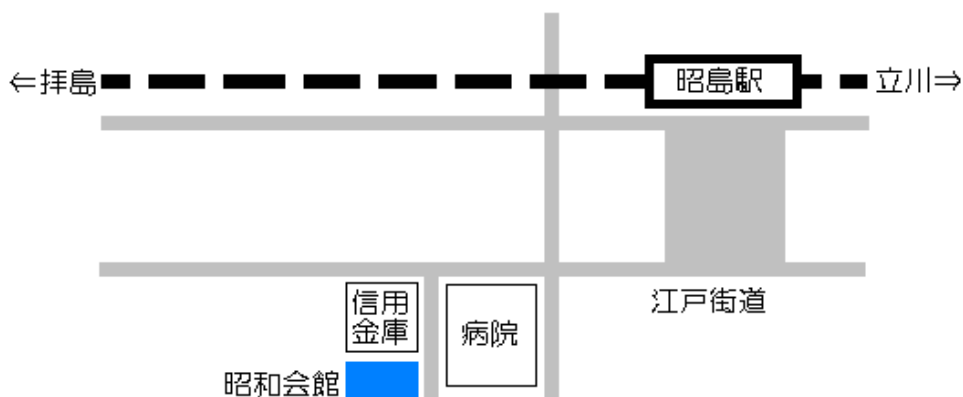


### 昭和分館

〒196-0003松原町一丁目 2 番25号

電話 042-546-8851

開館	昭和48年5月26日
構造	鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積	72㎡ (市立昭和会館の併設施設)

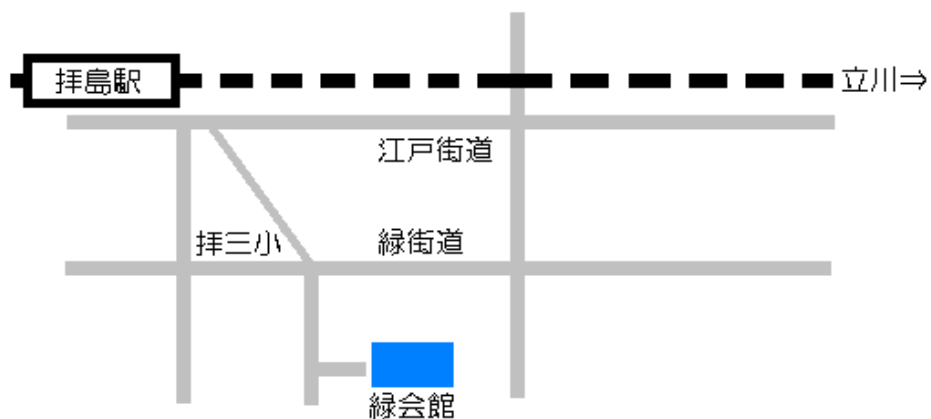


緑分館

〒196-0004緑町四丁目13番26号

電話 042-544-8818

開館 平成5年7月1日  
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室  
面積 110.25㎡ (市立緑会館の併設施設)

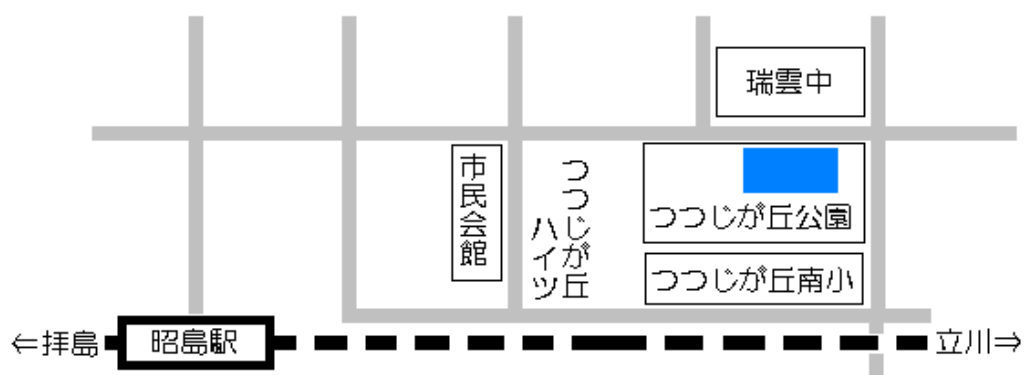


つつじが丘分室  
(新幹線電車図書館)

〒196-0012つつじが丘三丁目1番30号

電話 042-545-5448

開館 平成4年4月17日  
構造 新幹線車両を利用  
面積 73㎡



やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号

電話 042-543-3947

開館 平成11年4月8日  
 構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室  
 面積 57㎡ (市立やまのかみ会館の併設施設)



移動図書館  
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日  
 車種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)  
 サービスステーション 市内13箇所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間
火	偕生園	14:15~15:00	火	大神会館	14:15~15:00
	朝日町いこい公園	15:30~16:15		北文化公園	15:30~16:15
水	昭島病院	14:15~15:00	水	拝島公園	14:15~15:00
	西武拝島ハイツ	15:30~16:15		東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
木	-----	-----	木	武蔵野二丁目北児童遊園	14:15~15:00
				あおぞら公園	15:30~16:15
金	東京西徳州会病院内	14:15~15:00	金	堀向会館	15:30~16:15
	田中町住宅	15:30~16:15			

## 市立会館図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話	546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話	544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話	543-0755
武蔵野会館（1階）	中神町1172-1	電話	500-4320
大神会館（1階）	大神町3-10-5	電話	544-5550

## 図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内14箇所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく
J R 拝島駅	J R 昭島駅	

## 図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	



開館時間及び休館日
-----------

① 開館時間

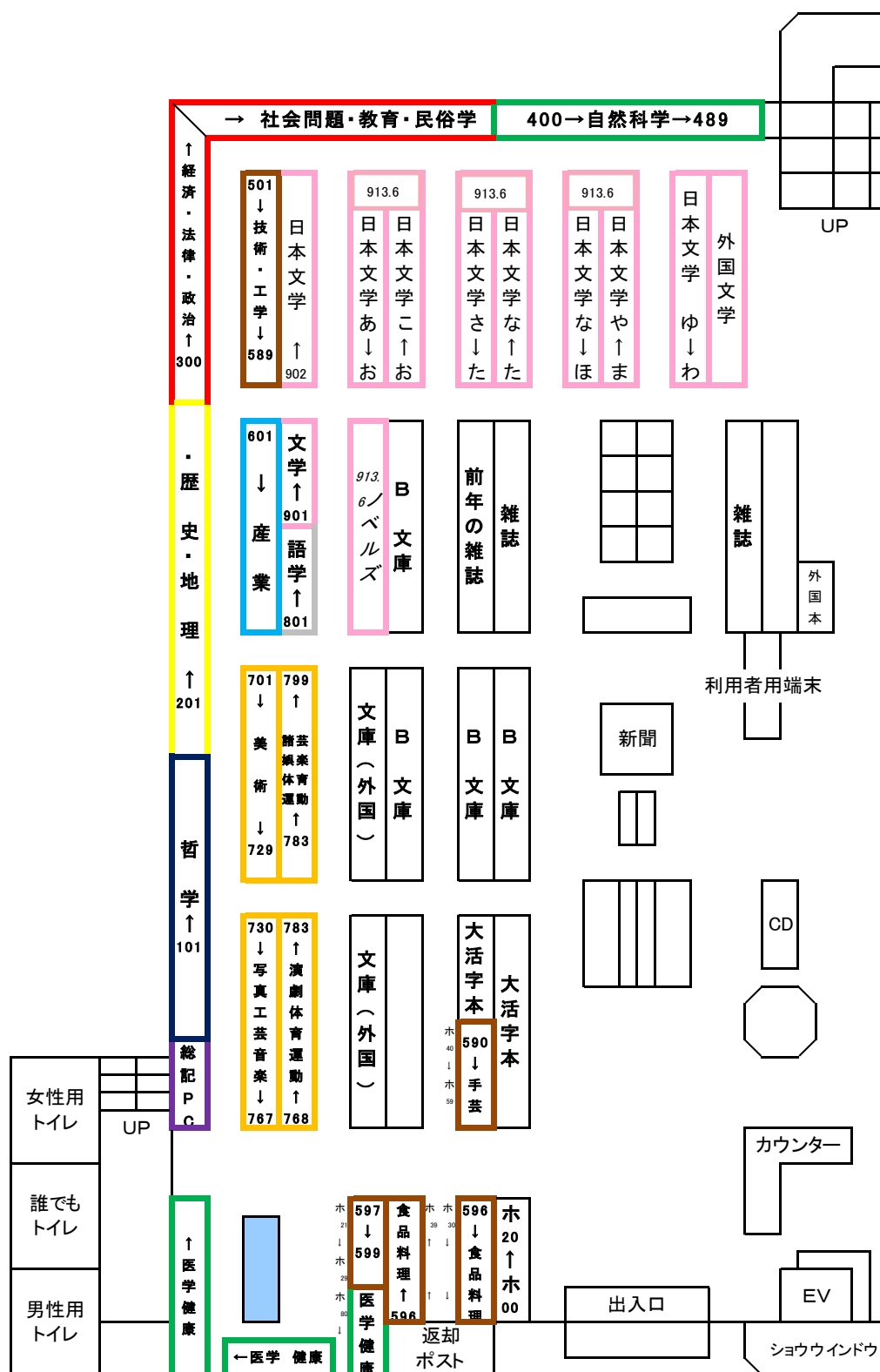
曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
水	午前10時 ～ 午後6時	
木	正午 ～ 午後6時	正午 ～ 午後6時
金	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
土	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時
日		
祝・休日		

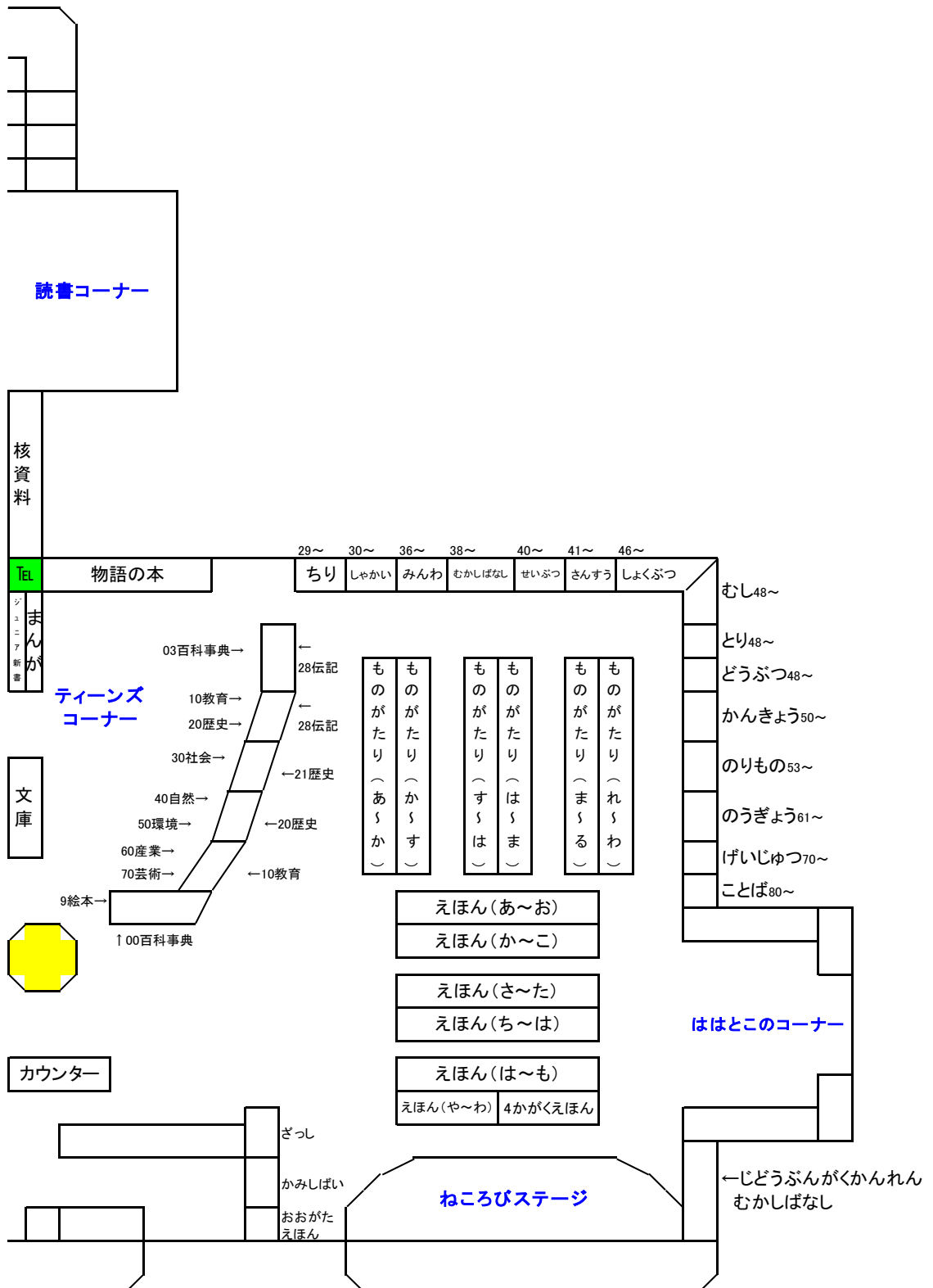
つつじが丘分室（新幹線電車図書館）	
火 ～ 日 祝・休日	午後0時30分 ～ 午後5時

② 休館日

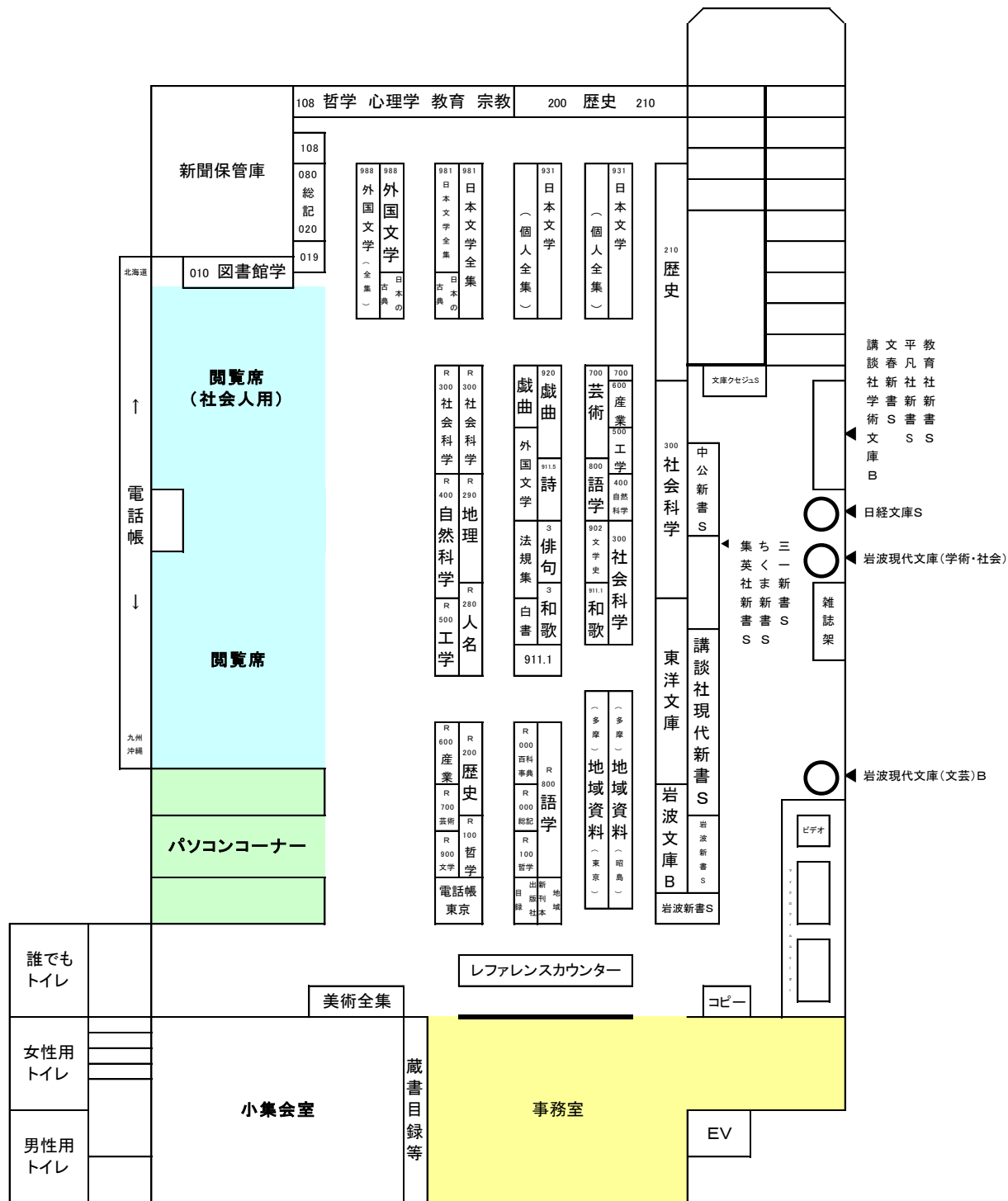
<p>毎週月曜日（祝日・振替休日と重なるときは開館し、その次の日が休館日）</p> <p>年末年始（12月29日から1月4日）</p> <p>特別整理期間（15日以内）</p>
--

市民図書館 1階平面図





市民図書館 2階平面図



職員構成

平成26年4月1日現在

館長 (職員計12人)	整理係	4人 (0人)	
	係長		1人
	整理担当		2人
	庶務担当		1人
	貸出係	7人 (2人)	
	係長		1人
	貸出・登録・児童サービス等担当		3人 (1人)
	地域資料・レファレンス・障害者サービス等担当		3人 (1人)

再任用職員 4人 (1人)

嘱託職員 7人 (7人)

※ ( ) 内は、図書館司書資格の有資格者数

※ 分館・分室・移動図書館の業務は、平成23年4月1日より民間へ委託しています。

図書館年表
-------

年度		職員数(司書職)	
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職8名採用</li> <li>・ 昭島市民図書館の開館</li> <li>・ 昭和分館の開館</li> <li>・ 緑陰図書館開設 (市内3地区で青空図書館の実施)</li> <li>・ 拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置</li> </ul>	13人 (8人)
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職2名採用</li> <li>・ 返却ポストの設置開始</li> <li>・ 外回り文庫活動を開始</li> </ul>	15人 (10人)
昭和50年度	昭和50年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原分館オープン</li> </ul>	16人 (10人)
昭和53年度	昭和53年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職3名採用</li> </ul>	20人 (9人)
昭和62年度	昭和62年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動図書館車運行開始</li> </ul>	20人 (7人)
昭和63年度	平成元年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電算システム検討委員会の設置</li> </ul>	20人 (7人)
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域図書担当主査の設置</li> <li>・ 新幹線電車図書館 (平成17年までボランティアによる運営)</li> <li>・ 拝島第四小に閉架書庫設置</li> <li>・ 貸出部門で電算システム稼動</li> </ul>	21人 (7人)
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電算システム本稼動</li> <li>・ 緑分館の開館</li> </ul>	21人 (7人)
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やまのかみ分室オープン</li> <li>・ 市民パソコンコーナー開設</li> </ul>	21人 (5人)
平成12年度	平成12年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立会館に図書コーナー設置開始</li> </ul>	21人 (5人)
平成13年度	平成13年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館夜間開館開始 (火・金曜日：午後8時まで開館)</li> </ul>	21人 (5人)
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用型図書館システム導入</li> <li>・ 嘱託職員4名採用</li> </ul>	18人 (5人)
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘱託職員5名採用</li> <li>・ やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大</li> <li>・ 本館2階の夜間開館実施</li> <li>・ 昭島市子ども読書活動推進計画策定</li> </ul>	18人 (5人)
平成19年度	平成19年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館1階ティーンズコーナー新設</li> </ul>	18人 (4人)
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館祝日・休日開館開始</li> <li>・ 嘱託職員2名採用</li> <li>・ やまのかみ分室の開館時間の拡大</li> </ul>	18人 (4人)
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あきる野市と図書館相互利用開始</li> <li>・ 福生市と図書館相互利用開始</li> </ul>	19人 (4人)
平成22年度	平成22年4月1日 平成22年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘱託職員1名採用</li> <li>・ 共同利用型図書館システム更新</li> </ul>	18人 (4人)
平成23年度	平成23年4月1日 平成24年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵村山市と図書館相互利用開始</li> <li>・ 市民図書館分館分室等運營業務委託開始</li> <li>・ 第二次子ども読書活動推進計画策定</li> </ul>	14人 (3人)
平成24年度	平成24年4月1日 平成24年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブックスタートに適した絵本コーナーの設置</li> <li>・ 分館・分室主催事業の実施</li> </ul>	13人 (3人)
平成25年度	平成25年5月16日 平成25年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民図書館40周年記念講演会</li> <li>・ 昭和分館40周年記念講演会</li> </ul>	12人 (2人)
平成26年度	平成26年4月29日 平成26年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分館・分室の祝日開館開始</li> <li>・ 立川市と図書館相互利用開始</li> </ul>	12人 (2人)

### Ⅲ 図書館の事業

#### 1 平成26年度 昭島市民図書館運営方針

##### <基本方針>

昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない教育文化施設として、また、生涯にわたる自主的学習の場として、市民に親しまれ、市民の暮らしに役立つ図書館運営を目指す。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備を進める。

##### <運営方針>

1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり6.5冊以上とする。

(2) 市民の登録率を25%以上とする。

2 「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書への関心を深めるための事業に取り組むとともに、学校図書館との連携を進める。

3 図書館資料の購入に当たっては、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮し、図書等の充実に努め、利用者の要望に応えうる資料構成を図る。

また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。

4 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デージー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。

6 児童・青少年へのサービスについては、学校訪問による図書館紹介、おはなし会、児童行事等を実施するとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用を促進する。

7 高齢者の図書館利用を促進するための事業を実施する。

(主要な取組)

1 障害者用録音図書デジタル化事業の実施

2 子ども読書活動推進計画の具現化と評価

3 中学高校生の読書フォーラムの開催

4 分館・分室自主事業の実施

5 学校図書館との連携

(1) 小学校教育研究会学校図書館部会への職員(児童担当)の派遣

(2) 子ども読書活動推進委員会(中学校)の充実

7 ボランティア講習会の開催

8 市民図書館協議会との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施

## 2 市民図書館協議会の活動

### (1) 開催状況

#### ① 図書館協議会

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成26年8月20日	社会教育複合施設について 平成25年度市民図書館事業報告について 平成26年度市民図書館事業の進捗状況について 蔵書点検について
第2回	平成26年11月12日	平成26年度市民図書館事業の進捗状況について
第3回	平成27年3月18日	平成26年度市民図書館事業の進捗状況について 市民図書館のシステム更新に伴う休館について 平成27年度市民図書館運営方針について 平成27年度市民図書館予算について

#### ② 子ども読書活動推進計画評価等会議

開催日	議題・協議事項等
平成26年11月12日	子ども読書活動の現状と課題について

### (2) 昭島市民図書館協議会委員名簿（第20期）

任期：平成25年8月1日から平成27年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
真如 むつ子	学校教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市公立小学校長会
吉田 幸一	学校教育の関係者	平成26年8月1日	
神山 志津	社会教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
岩崎 剛志	社会教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
矢藤 秀一	社会教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市青少年委員
軍司 富子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成25年8月1日	おはなしボランティア
大串 夏身	学識経験者	平成23年8月1日	
本多 豊國	学識経験者	平成19年8月1日	
野ヶ山 正信	公募市民	平成25年8月1日	
森田 緑	公募市民	平成25年8月1日	

会長 真如 むつ子      副会長 吉田 幸一



### (3) 市民参加による先進図書館見学ツアー

昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催事業として「図書館見学ツアー」を下記のとおり実施しました。

- ① 目的 昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催により、市民の参画を得て千代田区立日比谷図書文化館を視察し、今後の昭島市の図書館運営に生かすことを目的とする。
- ② 見学先 千代田区立日比谷図書文化館
- ③ 概要 平成21年に都立日比谷図書館が千代田区に移管され、全面改修を経て、平成23年11月に開館した千代田区立日比谷図書文化館を視察した。同館は、本を読み、調べる図書館と、歴史や多彩な文化情報を展示するミュージアム、さまざまな講座やイベントを行うカレッジが一体となった複合文化施設となっている。
- ④ 日時 平成27年1月28日（水） 午後0時30分から午後5時
- ⑤ 参加者数 27人

### 3 市民図書館分館分室等運營業務委託

名 称	委 託 内 容	期 間
昭島市民図書館昭和分館	窓口業務（貸出・返却・配架・整架）、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理・レファレンス、分館分室への配書業務、各行事の実施（おはなし会等）、選書業務（一部）、開館及び閉館業務、ボランティアへの連絡調整等	4月1日 ～ 3月31日
昭島市民図書館緑分館		
昭島市民図書館つつじが丘分室		
昭島市民図書館やまのかみ分室		
移 動 図 書 館		

#### 4 統計データ

##### (1) 市民サービス指標

人口 112,826人 (平成27年4月1日現在)

1	市民一人あたりの貸出数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{711,637\text{冊}}{112,826\text{人}}$	6.3冊
2	登録率	$\frac{\text{個人登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{26,294\text{人}}{112,826\text{人}}$	23.3%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{個人登録者数}}$	$\frac{683,455\text{冊}}{26,294\text{人}}$	26.0冊
4	蔵書回転率(注1)	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{711,637\text{冊}}{364,392\text{冊}}$	2.0回
5	市民一人あたりの購入冊数	$\frac{\text{購入冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{19,399\text{冊}}{112,826\text{人}}$	0.2冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{364,392\text{冊}}{112,826\text{人}}$	3.2冊
7	市民一人あたりの図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{29,981,308\text{円}}{112,826\text{人}}$	265.7円
8	購入図書の平均単価	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{購入冊数}}$	$\frac{29,981,308\text{円}}{19,399\text{冊}}$	1,545.5円
9	市民一人あたりの図書館費	$\frac{\text{図書館費}}{\text{人口}}$	$\frac{260,109,262\text{円}}{112,826\text{人}}$	2,305.4円
10	市民一人あたりの資料購入費(注2)	$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{34,879,176\text{円}}{112,826\text{人}}$	309.1円
11	職員一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{職員数}}$	$\frac{711,637\text{冊}}{12\text{人}}$	59,303.1冊
12	職員一人あたりのサービス人口	$\frac{\text{人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{112,826\text{人}}{12\text{人}}$	9,402.2人

※金額は決算数値

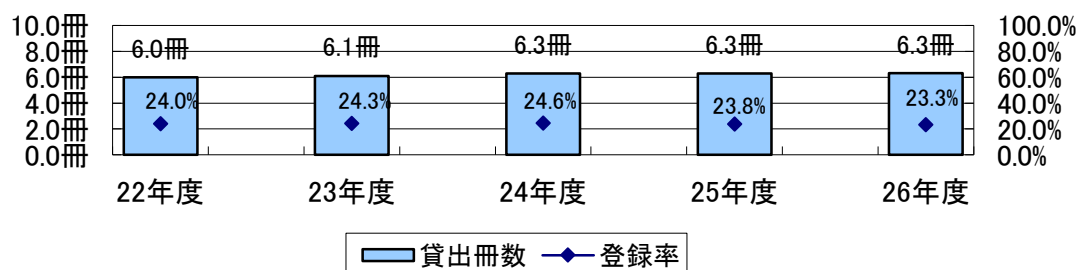
※(注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※(注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・法令追録・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

##### 図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
貸出冊数	6.0冊	6.1冊	6.3冊	6.3冊	6.3冊
登録率	24.0%	24.3%	24.6%	23.8%	23.3%

図書館運営方針における指標の推移



(2) 蔵書冊数の推移

※ 蔵書冊数は各年度末現在

	21年度蔵書冊数	22年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	229,612冊	14,887冊	579冊	△ 7,028冊	238,050冊
児童図書	100,359冊	5,252冊	70冊	△ 2,308冊	103,373冊
合計	329,971冊	20,139冊	649冊	△ 9,336冊	341,423冊

	22年度蔵書冊数	23年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	238,050冊	16,660冊	912冊	△ 11,009冊	244,613冊
児童図書	103,373冊	7,720冊	253冊	△ 5,393冊	105,953冊
合計	341,423冊	24,380冊	1,165冊	△ 16,402冊	350,566冊

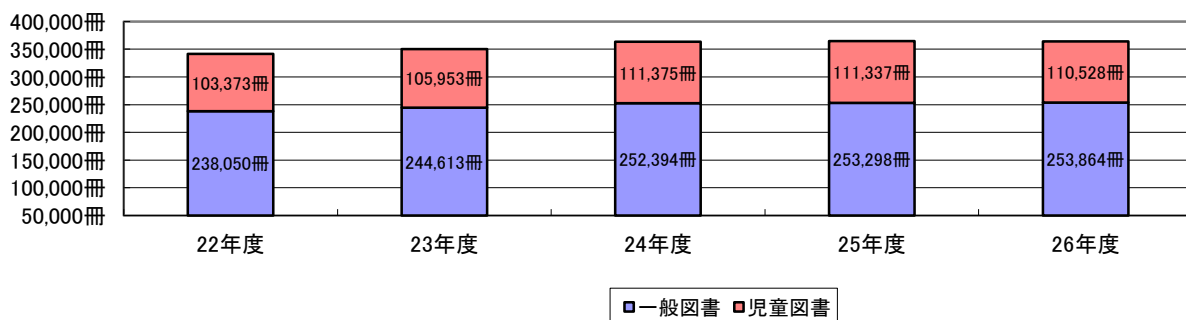
	23年度蔵書冊数	24年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	244,613冊	13,706冊	1,336冊	△ 7,261冊	252,394冊
児童図書	105,953冊	6,495冊	120冊	△ 1,193冊	111,375冊
合計	350,566冊	20,201冊	1,456冊	△ 8,454冊	363,769冊

	24年度蔵書冊数	25年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	252,394冊	15,287冊	1,320冊	△ 15,703冊	253,298冊
児童図書	111,375冊	7,004冊	116冊	△ 7,158冊	111,337冊
合計	363,769冊	22,291冊	1,436冊	△ 22,861冊	364,635冊

	25年度蔵書冊数	26年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	253,298冊	13,413冊	874冊	△ 13,721冊	253,864冊
児童図書	111,337冊	5,986冊	188冊	△ 6,983冊	110,528冊
合計	364,635冊	19,399冊	1,062冊	△ 20,704冊	364,392冊

(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものですが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

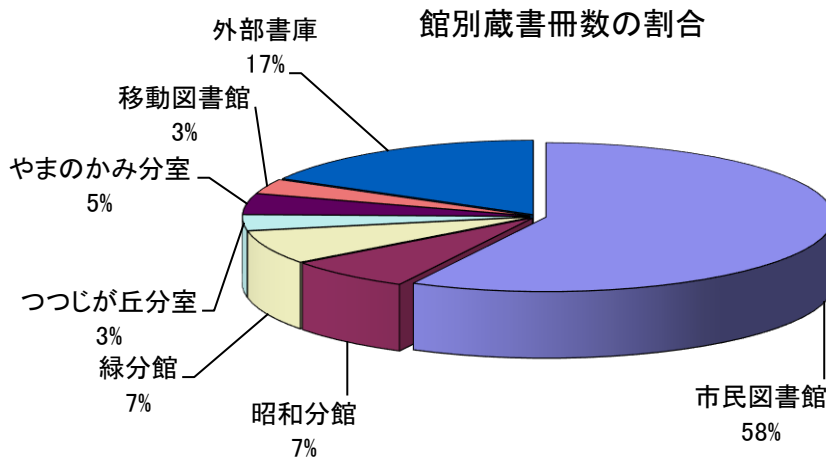
蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数（平成26年度末）

(単位：冊)

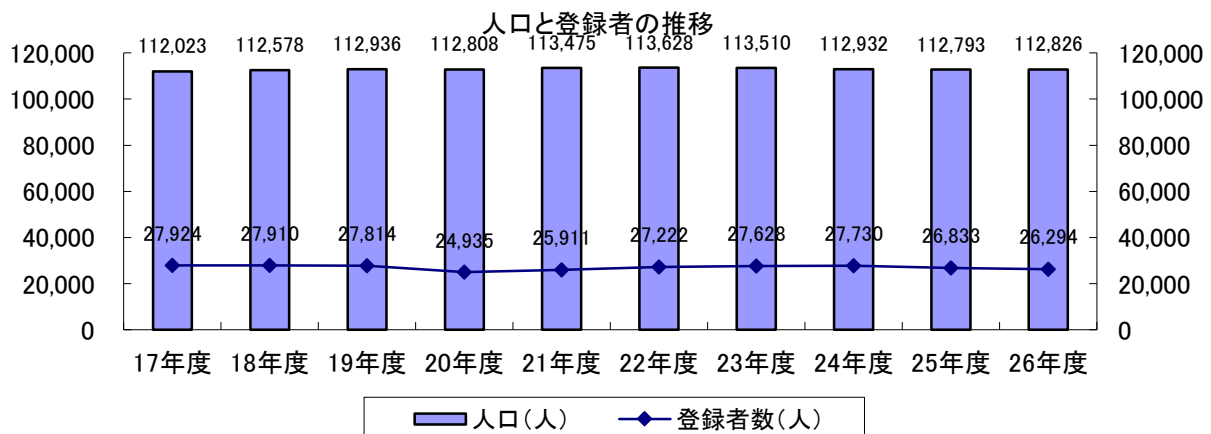
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	外部書庫	合計
一般図書	164,553	11,115	10,882	1,707	7,439	5,193	52,975	253,864
児童図書	45,485	14,769	15,660	10,538	8,831	6,395	8,850	110,528
合計	210,038	25,884	26,542	12,245	16,270	11,588	61,825	364,392



(4) 個人登録者数

(人口は各年4月1日現在)

年度	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
17年度	27,924	112,023	24.9%
18年度	27,910	112,578	24.8%
19年度	27,814	112,936	24.6%
20年度	24,935	112,808	22.1%
21年度	25,911	113,475	22.8%
22年度	27,222	113,628	24.0%
23年度	27,628	113,510	24.3%
24年度	27,730	112,932	24.6%
25年度	26,833	112,793	23.8%
26年度	26,294	112,826	23.3%

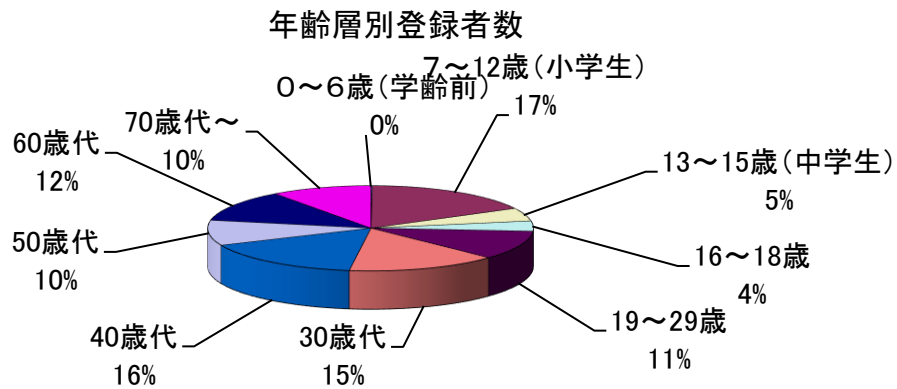


(5) 館別・年齢層別登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳（学齢前）	10	0	0	1	1	21	33
7～12歳（小学生）	3,799	163	341	116	60	45	4,524
13～15歳（中学生）	954	57	146	67	47	34	1,305
16～18歳	809	48	65	44	25	24	1,015
19～29歳	1,834	329	380	198	47	114	2,902
30歳代	2,523	573	470	228	47	84	3,925
40歳代	2,883	552	378	270	89	117	4,289
50歳代	1,785	254	258	102	49	61	2,509
60歳代	2,242	394	329	54	62	76	3,157
70歳代～	1,868	269	195	51	133	119	2,635
合計	18,707	2,639	2,562	1,131	560	695	26,294

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。



○相互利用登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	138	2	1	7	1	3	152
福生市民	80	20	29	10	8	1	148
武蔵村山市民	33	3	2	6	0	0	44
あきる野市民	54	5	10	1	0	0	70
合計	305	30	42	24	9	4	414

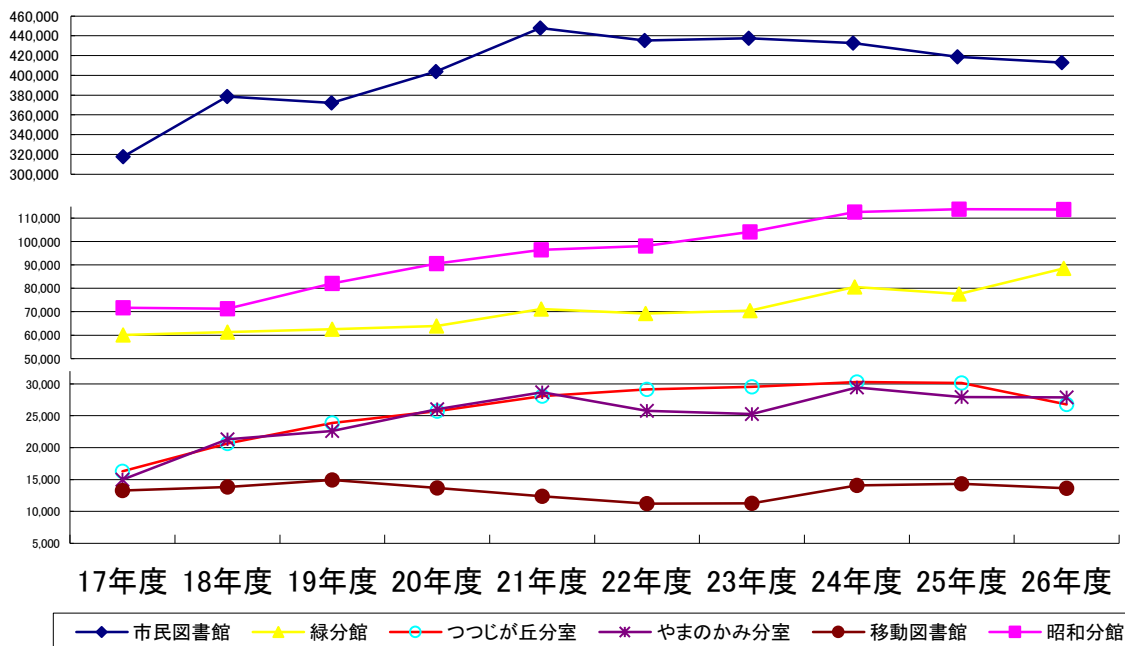
(6) 個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
17	317,592	71,698	60,020	16,298	15,001	13,304	493,913
18	378,545	71,334	61,257	20,646	21,331	13,841	566,954
19	372,114	82,032	62,558	23,871	22,635	14,941	578,151
20	403,752	90,516	63,865	25,723	25,998	13,673	623,527
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484
22	435,280	98,093	69,266	29,118	25,756	11,219	668,732
23	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389
24	432,612	112,589	80,656	30,283	29,432	14,092	699,664
25	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839
26	412,922	113,715	88,517	26,767	27,899	13,635	683,455

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移



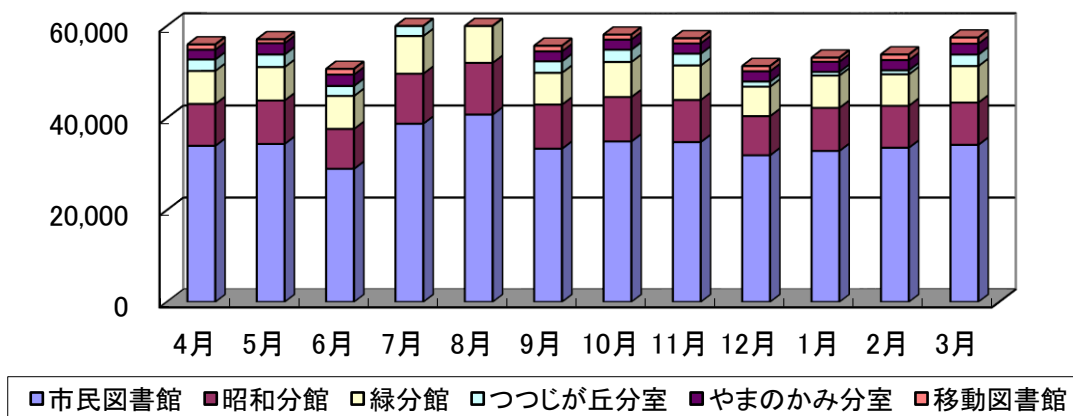
(7) 月別個人貸出冊数

(単位：冊)

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	34,016	9,084	7,165	2,488	2,111	1,135	55,999
5	34,419	9,432	7,256	2,723	2,455	837	57,122
6	29,014	8,665	7,164	2,159	2,464	1,237	50,703
7	38,810	10,849	8,179	3,143	2,746	1,391	65,118
8	40,794	11,218	8,599	3,308	2,546	1,062	67,527
9	33,389	9,574	6,893	2,496	2,157	1,198	55,707
10	34,968	9,638	7,603	2,650	2,186	1,087	58,132
11	34,832	9,133	7,481	2,553	2,232	1,110	57,341
12	31,954	8,506	6,400	1,101	2,227	1,130	51,318
1	32,908	9,343	7,014	779	2,201	906	53,151
2	33,594	9,104	6,840	867	2,216	1,213	53,834
3	34,224	9,169	7,923	2,500	2,358	1,329	57,503
合計	412,922	113,715	88,517	26,767	27,899	13,635	683,455

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



○相互利用貸出冊数

(単位：冊)

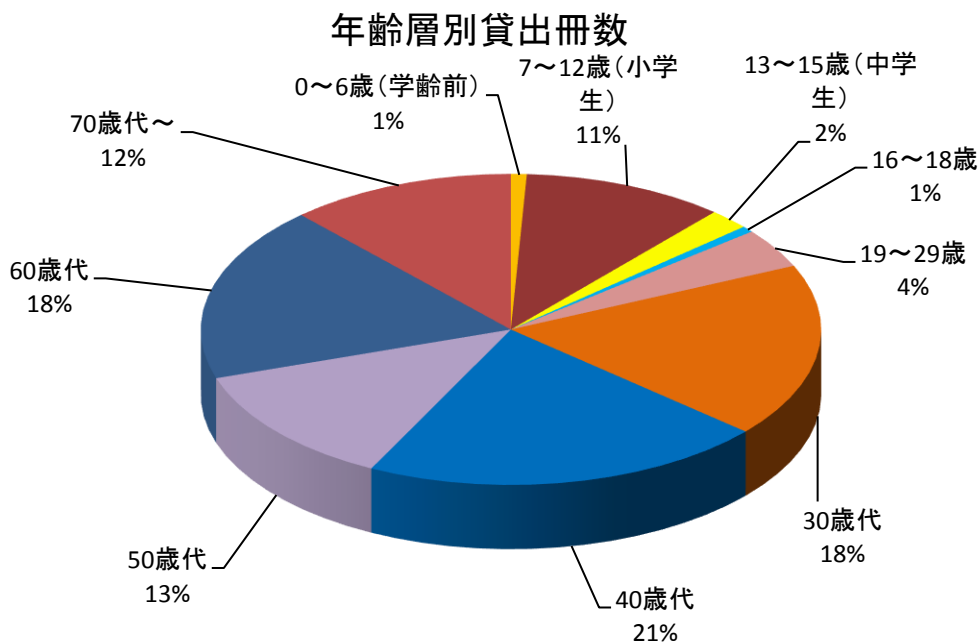
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	6,420	216	13	229	7	10	6,895
福生市民	1,338	151	730	20	336	3	2,578
武蔵村山市民	446	77	23	6	0	0	552
あきる野市民	499	111	59	0	20	0	689
合計	8,703	555	825	255	363	13	10,714

(8) 館別・年齢層別貸出冊数

(単位：冊)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	2,264	696	1,089	555	245	775	5,624
7～12歳(小学生)	32,767	11,195	15,537	4,252	6,027	2,496	72,274
13～15歳(中学生)	8,059	1,050	3,986	473	896	94	14,558
16～18歳	3,239	408	580	66	66	2	4,361
19～29歳	18,788	4,113	4,120	665	359	111	28,156
30歳代	68,689	25,862	18,455	5,277	2,980	2,247	123,510
40歳代	89,653	24,739	17,899	6,067	3,305	2,289	143,952
50歳代	54,284	16,517	7,471	3,378	3,153	787	85,590
60歳代	83,587	19,902	12,298	3,675	3,557	1,473	124,492
70歳代～	51,592	9,233	7,082	2,359	7,311	3,361	80,938
合計	412,922	113,715	88,517	26,767	27,899	13,635	683,455

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。





(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数

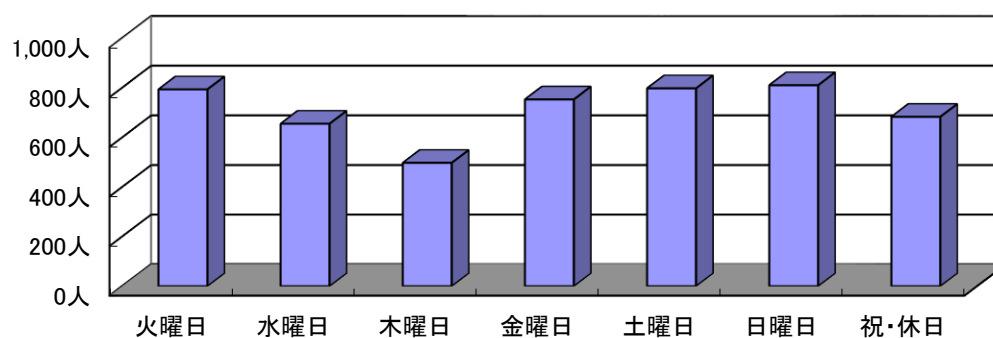
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	18,358	26	706	8,816	48.0%
5	19,045	27	705	9,175	48.2%
6	16,117	21	767	7,402	45.9%
7	20,112	24	838	10,062	50.0%
8	22,859	27	847	10,413	45.6%
9	18,257	25	730	9,028	49.4%
10	18,625	27	690	9,520	51.1%
11	17,216	26	662	8,951	52.0%
12	14,640	24	610	8,008	54.7%
1	15,036	23	654	8,796	58.5%
2	16,152	24	673	8,753	54.2%
3	17,873	26	687	9,067	50.7%
合計	214,290	300	714	107,991	50.4%

② 曜日別入館者数

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	平均入館者数 (人) (入館者数/開館日数)
火曜日	32,552	41	794
水曜日	31,477	48	656
木曜日	24,421	49	498
金曜日	37,680	50	754
土曜日	38,309	48	798
日曜日	38,913	48	811
祝・休日	10,938	16	684
合計	214,290	300	714

曜日別平均入館者数



③ 最多貸出図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
一 般 図 書	1位	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹	講談社	241
	2位	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹	講談社	233
	3位	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	講談社	230
	4位	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	文藝春秋	219
	5位	夢幻花	東野 圭吾	PHP研究所	211
	6位	ペテロの葬列	宮部 みゆき	集英社	194
	7位	村上海賊の娘 上	和田 竜	新潮社	158
	8位	下町ロケット	池井戸 潤	小学館	155
	9位	ホテルローヤル	桜木 紫乃	集英社	154
	10位	ソロモンの偽証 第1部	宮部 みゆき	新潮社	150

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
児 童 図 書	1位	かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート	原 ゆたか	ポプラ社	120
	2位	100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	114
	2位	だるまさんの	かがくい ひろし	ブロンズ新社	114
	4位	バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	文溪堂	110
	5位	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	104
	6位	どんぐりむらのどんぐりえん	なかや みわ	学研教育出版	101
	6位	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	101
	8位	バムとケロのさむいあさ	島田 ゆか	文溪堂	100
	9位	かいけつゾロリイシシ・ノシシ	原 ゆたか	ポプラ社	99
	10位	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	98

## (10) 市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

## ① 分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	9,289	26	357	6,233	67.1%
5	9,508	27	352	6,819	71.7%
6	8,256	22	375	6,086	73.7%
7	10,222	27	379	7,367	72.1%
8	11,158	27	413	7,605	68.2%
9	9,045	25	362	6,386	70.6%
10	9,095	27	337	6,696	73.6%
11	8,634	26	332	6,445	74.6%
12	7,262	24	303	5,444	75.0%
1	7,096	23	309	5,825	82.1%
2	7,161	24	298	5,947	83.0%
3	9,136	26	351	6,647	72.8%
合計	105,862	304	348	77,500	73.2%

## ② 分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する貸出者の割合
昭和分館	38,797	304	128	34,358	88.6%
緑分館	33,962	304	112	25,198	74.2%
つつじが丘分室	15,196	304	50	8,299	54.6%
やまのかみ分室	17,907	304	59	9,645	53.9%
合計	105,862	304	348	77,500	73.2%

## ③ 移動図書館入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	549	14	39	288	52.5%
5	452	12	38	212	46.9%
6	384	11	35	300	78.1%
7	447	13	34	327	73.2%
8	419	14	30	251	59.9%
9	462	12	39	301	65.2%
10	409	12	34	243	59.4%
11	403	11	37	247	61.3%
12	425	13	33	254	59.8%
1	344	12	29	219	63.7%
2	398	13	31	260	65.3%
3	458	14	33	301	65.7%
合計	5,150	151	34	3,203	62.2%

## 5 図書館サービス

### (1) 団体貸出

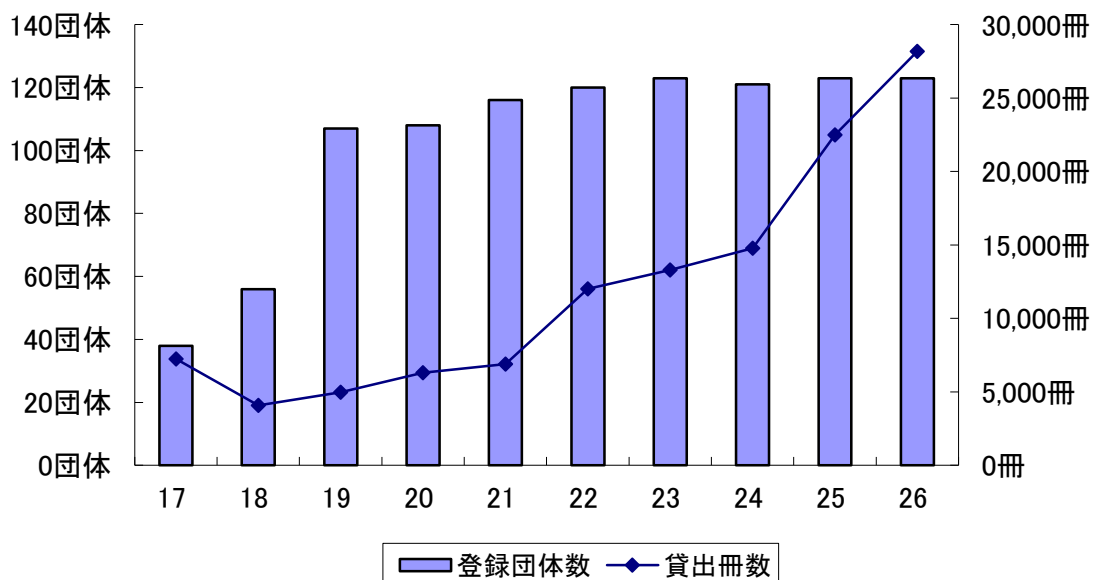
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3か月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

#### ○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	99団体	190回	23,270冊
昭和分館	2団体	17回	561冊
緑分館	11団体	124回	1,290冊
つつじが丘分室	5団体	15回	174冊
やまのかみ分室	4団体	13回	310冊
移動図書館	2団体	94回	2,577冊
合計	123団体	453回	28,182冊

#### ○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成17年度	38団体	270回	7,232冊
平成18年度	56団体	366回	4,088冊
平成19年度	107団体	303回	4,982冊
平成20年度	108団体	322回	6,298冊
平成21年度	116団体	282回	6,888冊
平成22年度	120団体	358回	12,018冊
平成23年度	123団体	351回	13,290冊
平成24年度	121団体	354回	14,777冊
平成25年度	123団体	435回	22,483冊
平成26年度	123団体	453回	28,182冊



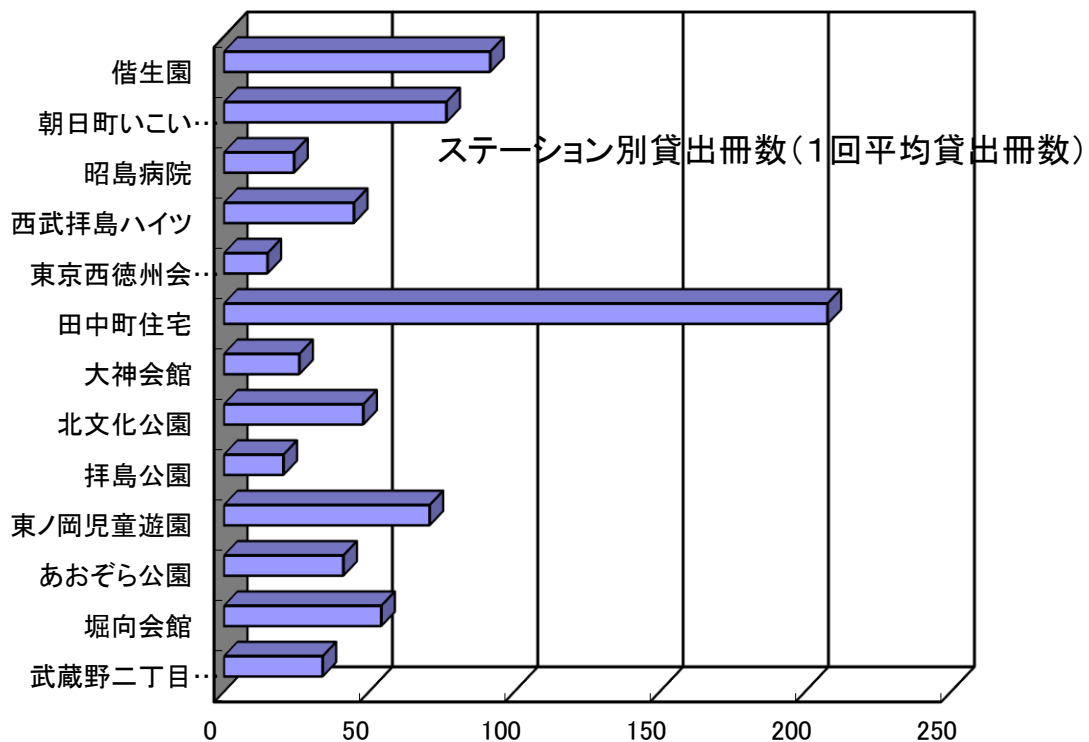
(2) 移動図書館「もくせい号」

図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院など13箇所のサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数	1回平均貸出冊数
偕生園	21	1,924	92
朝日町いこい公園	21	1,607	77
昭島病院	20	483	24
西武拝島ハイツ	22	984	45
東京西徳州会病院	20	300	15
田中町住宅	22	4,568	208
大神会館	18	467	26
北文化公園	18	863	48
拝島公園	21	430	20
東ノ岡児童遊園	21	1,486	71
あおぞら公園	24	986	41
堀向会館	24	1,299	54
武蔵野二丁目北児童遊園	24	815	34
合計 (13箇所)	276	16,212	59

(注) 雨天等の場合「中止」となります。



(3) リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

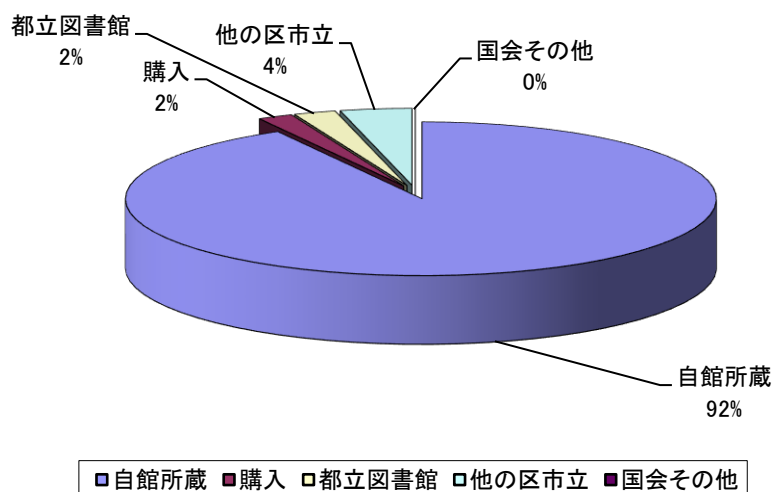
① リクエスト件数

(単位：件)

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓口	15,749	8,211	4,852	3,981	2,916	1,531	37,240
OPAC	3,931	1,153	1,514	40	641	2	7,281
Web	34,782	18,648	8,647	6,933	2,333	341	71,684
携帯	1,004	675	813	147	576	209	3,424
合計	55,466	28,687	15,826	11,101	6,466	2,083	119,629

リクエスト件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	借用			
			計	都立図書館	他の区市立	国会その他
119,629	109,901	2,223	7,505	2,774	4,704	27
	91.9%	1.9%	6.2%	2.3%	3.9%	0.0%

リクエスト対応状況の比率



② 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
一般 図書	1位	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	219
	2位	村上海賊の娘 下巻	和田 竜	新潮社	217
	3位	村上海賊の娘 上巻	和田 竜	新潮社	212
	4位	サラバ! 上	西 加奈子	小学館	178
	5位	満願	米澤 穂信	新潮社	177
	6位	銀翼のイカロス	池井戸 潤	ダイヤモンド社	159
	7位	マスカレード・イブ	東野 圭吾	集英社	154
	8位	豆の上で眠る	港 かなえ	新潮社	152
	9位	サラバ! 下	西 加奈子	小学館	150
	10位	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・ L.スコット	大和書房	140

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
児童 図書	1位	鹿の王 上	上橋 菜穂子	KADOKAWA	91
	2位	鹿の王 下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	83
	3位	ミルクこぼしちゃだめよ!	ステイヴン・ディヴァーズ	ほるぷ出版	52
	4位	ちきゅうがウンチだらけにならないわけ	松岡 たつひで	福音館書店	49
	5位	まよなかのたんじょうかい	西本 鶏介	鈴木出版	47
	6位	どこかいきのバス	井上 よう子	文研出版	45
	7位	ひまわり	荒井 真紀	金の星社	40
	8位	ともだちは、サティール!	大塚 篤子	小峰書店	38
	9位	アナと雪の女王		KADOKAWA	34
	10位	ただいま! マラング村	ハンナ・ショット	徳間書店	32
10位	うみの100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	32	

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行っています。

○ レファレンス受付件数

(単位：件)

受付件数	窓口（来館）	電話照会	文書照会
2,717	2,651	62	4

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行っています。

○ 所蔵数

25年度末 所蔵数	26年度		26年度末 所蔵数	26年度貸出数
	受入数	除籍数		
54,565点	720点	△ 1,198点	54,087点	1,603点

○ 所蔵数の内容

(単位：点)

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レコード	ビデオ	CD	その他	合計
30,690	2,293	14,895	3,401	1,072	70	8	194	35	1,429	54,087



(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

25年度末 所蔵数	26年度購入数	26年度末 所蔵数
7,169リール	87リール	7,256リール

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期 間	備 考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成25(2013)年12月	
東 京 地 方 版	朝日新聞	昭和28(1953)年1月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成25(2013)年12月	
	毎日新聞	平成20(2008)年1月～平成25(2013)年12月	
	読売新聞	昭和8(1933)年5月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成25(2013)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成26(2014)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成26(2014)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成26(2014)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考
マイクロフィルムの複写	749枚	30円	22,470円	A3版
複写機による複写	11,673枚	10円	116,730円	
	市民図書館	9,062枚	10円	90,620円
	緑分館	2,611枚	10円	26,110円
パソコンコーナーの複写	3,929枚	10円	39,290円	
ヨミダスによる複写	45枚	10円	450円	
合 計	16,396枚	—	178,940円	

(8) 市民利用パソコンコーナー

平成11年8月1日から、「市民利用パソコンコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設置台数	パソコン5台・プリンター1台	
利用できる機能	インターネットの閲覧	
利用時間	原則として1人1時間	
開設時間	火・金曜日	午前10時から午後8時
	水曜日	午前10時から午後6時
	木曜日	正午から午後6時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	26	330	13
5	20	332	17
6	21	272	13
7	24	347	14
8	27	347	13
9	25	299	12
10	27	335	12
11	26	315	12
12	24	239	10
1	23	277	12
2	24	325	14
3	26	372	14
合計	293	3,790	13

(9) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利用件数	36件
利用人数	275人

(10) 障害者サービス

利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデージー図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）所蔵数		471タイトル	2,831巻
貸出数		40タイトル	218巻
内訳	市内利用者への貸出数	39タイトル	214巻
	他の図書館への貸出数	1タイトル	4巻
デージー図書（CD版）所蔵数		120タイトル	120枚
貸出数		279タイトル	279枚
内訳	市内利用者への貸出数	254タイトル	254枚
	他の図書館への貸出数	25タイトル	25枚

② テープ雑誌

雑誌をカセットテープに録音し、貸出しを行っています。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

所 蔵 数	1タイトル（ 252巻）
作 成 数	1タイトル（ 12巻）
貸 出 数	47タイトル（ 47巻）
デージー雑誌の貸出数	169タイトル（ 169枚）

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所 蔵 数	390巻
貸 出 数	0巻

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所 蔵 数	2,448冊
-------	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。

対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利 用 者 数	4人
実 施 回 数	102回（延べ292時間）

⑥ 点字図書

所 蔵 数	45タイトル (84冊)
貸 出 数	0タイトル (0冊)

⑦ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

(11) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 「本のリサイクル展」 (あきしま環境緑花フェスティバル)

○開催状況

開 催 日 時	平成26年4月27日 (日) 午前10時～午後3時
開 催 場 所	昭島市役所 行政資料コーナー前

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計 (A)
2,702冊	920冊	1,757冊	0枚	5,379冊

○利用実績

受領者	受領数 (B)	受領率 (B/A)	1人当たり冊数
335人	3,044冊	56.6%	9.1冊

② 「本のリサイクル展」 (第43回昭島市消費生活展)

○開催状況

開 催 日 時	平成26年6月1日 (日) 午前10時～午後4時
開 催 場 所	昭島市役所 市民ロビー

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計 (A)
1,382冊	1,110冊	259冊	0枚	2,751冊

○利用実績

受領者	受領数 (B)	受領率 (B/A)	1人当たり冊数
178人	1,723冊	62.6%	9.7冊

③ 「本のリサイクル展」 (2014青少年フェスティバル)

○開催状況

開催日時	平成26年11月23日(日) 午前10時30分～午後3時
開催場所	KOTORIホール ロビー

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計(A)
3,301冊	378冊	0冊	0枚	3,679冊

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)	1人当たり冊数
382人	2,990冊	81.3%	7.8冊

④ 所管換え

リサイクル対象となった図書(主に児童書)の所管換えを行い、希望団体に還元しています。

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	10団体	1,261冊
中学校	0団体	0冊
高等学校	1団体	35冊
幼稚園	1団体	118冊
保育園	9団体	616冊
子ども家庭支援センター	1団体	3冊
学童クラブ	10団体	312冊
児童センター	1団体	58冊
保健福祉センター	1団体	81冊
虹のセンター25	1団体	14冊
計	35団体	2,498冊

(12) 図書館ホームページ

市民図書館電算システムを活用して、図書館のホームページを開設し、利用案内・行事案内・新着情報一覧・一般図書・雑誌などの検索ができます。

利 用 件 数	92,581件
---------	---------

図書館ホームページアドレス <http://www.library.akishima.tokyo.jp/>

(13) 図書館施設見学

施 設 名	見 学 日	学 校 名	見学者数
市民図書館	平成26年6月10日	成隣小学校 3年生	60人
	平成26年6月12日	拝島第四小学校 3年生	16人
	平成26年6月19日	玉川小学校 3年生	30人
	平成26年6月24日	東小学校 3年生	41人
	平成26年6月25日	つつじが丘北小学校 3年生	39人
	平成26年10月2日	富士見丘小学校 3年生	43人
	平成26年10月3日	拝島第三小学校 3年生	90人
	平成26年10月10日	田中小学校 3年生	63人
	平成26年10月23日	武蔵野小学校 2年生	76人
	平成26年10月30日	光華小学校 3年生	81人
	平成26年11月6日	拝島第二小学校 2年生	86人
緑分館	平成26年6月25日	拝島第一小学校 3年生	75人
	平成26年10月21日	拝島第三小学校たんぽぽ学級	5人
	平成26年10月22日	拝島第三小学校たんぽぽ学級	5人
	平成26年10月23日	拝島第三小学校たんぽぽ学級	5人
	平成26年10月28日	拝島第三小学校 4年生	5人
	平成26年10月31日	拝島第三小学校たんぽぽ学級	6人
つつじが丘分室	平成26年5月15日	つつじが丘南小学校 2年生	32人
	平成26年7月1日	光華小学校 2年生	13人
	平成26年10月2日	つつじが丘北小学校 2年生	40人
	平成26年10月28日	つつじが丘北小学校 2年生	10人
合 計			821人

## (14) 図書館職場体験学習

実施期間	実施校	人数
平成26年6月10日～12日	清泉中学校 2年生	4人
平成26年7月8日～10日	福島中学校 2年生	3人
平成26年7月23日～25日	指導課(10年研修) 教諭	3人
平成26年8月6日～8日	指導課(10年研修) 教諭	2人
平成26年8月13日～15日	指導課(10年研修) 教諭	3人
平成26年8月13日～14日	都立西高校 1年生	1人
平成26年9月9日	昭和中学校特別支援学級	3人
平成26年9月17日～19日	昭和中学校 2年生	4人
平成26年11月5日～7日	拝島中学校 2年生	6人
平成26年11月12日	啓明学園中学校 2年生	2人
平成27年1月28日～30日	多摩辺中学校 2年生	4人
平成27年2月4日～6日	瑞雲中学校 2年生	2人
平成27年2月17日～27日	実践女子大学 2年生	1人
平成27年2月26日	田中小学校 6年生	7人
平成27年2月26日	共成小学校 6年生	10人
平成27年3月11日～12日	福島中学校 3年生	6人
合計		61人

## 6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）

### (1) 初めての読み聞かせ基礎講座

開催日時	平成26年5月29日（木）午前10時～11時45分
開催場所	市民図書館 小集会室
内容	学校などで子供たちに読み聞かせを始めた方のための講座。読み聞かせとは、心構え、本を選ぶポイント、絵本のタイプ、絵本の持ち方、読み方のポイントなどを実際の絵本を使用して実演する。
講師	市民図書館 児童担当職員
参加者数	13名

### (2) 第6回あきしま語りのまつり

開催日時	平成26年6月28日（土）午後1時30分～4時
開催場所	昭島市公民館 第1会議室
内容	日本の昔話、世界各国の昔話を語り手が丸ごと覚えて語る（ストーリーテリング）11作品を発表した。 ① きしむドア ② 蜘蛛（くも）女房 ③ かしこいグレーテル ④ オシラサマ ⑤ 人の年 ⑥ 像のふろおけ ⑦ 大みそかの嫁のたのみ ⑧ あらしのよるに ⑨ ヤギとライオン ⑩ 半ごろし ⑪ おどっておどってぼろぼろになったくつ
講師	あきしま語りネットワーク
参加者数	29名

### (3) 夏休み楽しい科学あそび

開催日時	平成26年7月30日（水）午前10時～11時30分
開催場所	昭島市保健福祉センター「あいぽっく」休養室・講習室
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界の人口」71億人。毎日変わる数字を気にかけてみよう。</li> <li>・「人間の目の不思議」を体験しよう！</li> <li>*参考図書の紹介「資格ミステリー」・「こんにちは赤ぎつね」</li> <li>*「ベンハムのコマ・うずまきのコマをつくろう」</li> <li>・その他、科学の世界を楽しむやさしい絵本の紹介「トマトのひみつ」・「かぶとむしはどこ？」</li> <li>・「へんしんするゆび」</li> <li>・「おてがみの葉っぱ」多羅葉（タラヨウ）</li> </ul>
講師	代田 みち子 氏
参加者数	小学生 26名 保護者13名（幼児1名）



## (4) とよたかずひこ氏講演会

開催日時	9月27日(土) 午前10時30分～正午
開催場所	昭島市保健福祉センター「あいぽっく」健康教育講座室
内容	大型紙芝居「ゴロゴロゴロン」大型絵本「電車にのって」等の読み聞かせや大人向けのおはなしの外、てあそび等も交えた講演とサイン会を実施した。
講師	とよたかずひこ氏
参加者数	112名

## (5) 杉山亮氏「ものがたりライブ」

開催日時	平成26年12月13日(土) 午後1時～3時30分
開催場所	昭和会館 第二集会室
内容	①手あそび 「もしもしかめよ」 ②おはなし 「伊勢のおろか村」 ③ことばあそび「ファミレス」 ④おはなし「走れカネイノチ」 ⑤てあそび「だるまさん」 ⑥動物競馬 第3レース ⑦おまけのおはなし 「靴屋と薬屋とげた屋が映画を見に行ったら・・・」 「フランス人と中国人とドイツ人がおせんべいを食べた話」
講師	杉山 亮 氏
参加者数	小学生31名 中高生2名 幼児3名 一般36名 計72名

## (6) 読み聞かせ実践講座「おはなし会に科学の絵本を！」

開催日時	平成27年2月27日(金) 午前10時～正午
開催場所	公民館 学習会議室
内容	参考図書のリストとレジュメを参照しながら、なぜ、子どもたちに科学読み物を読んでもほしいのか、視点を変えてくれる科学の本のおもしろさ等々の講義と本の紹介や科学絵本の紹介の仕方、読み聞かせの際の心構えや気をつけること学んだ。 科学工作としてのあそびの展示品を実際に手に触れて体験した。
講師	代田 みち子 氏
参加者数	28名

## (7) 中学高校生の読書フォーラム2015

開催日時	平成27年3月22日（日） 午後1時30分～4時30分
開催場所	公民館 小ホール
内容	①中学生による読書スピーチ（市内各中学校から6名参加） ②高校生による本のプレゼンテーション（市内各高校から10名参加） ③記念講演 会場内には市内中学生の作成した「POP」、「学校図書館新聞」、ポスターを展示（総数433点）
講演者	田中 一郎 氏
参加者数	70名

## (8) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	94回	854名	9名
	第3金曜日 午前11時から	12回	207名	17名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	34回	301名	9名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	12回	194名	16名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	16回	157名	10名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	11回	71名	6名
合計		179回	1,784名	10名

(9) 派遣事業

市内の小学校や保育園を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

派遣日	派遣先	対象学年	参加人数
平成26年6月12日(木)	中神小学校	2年生	71人
平成26年6月17日(火)	中神小学校	1年生	76人
平成26年6月25日(水)	中神小学校	3年生	69人
平成26年10月7日(火)	中神小学校	4年生	73人
平成26年10月21日(火)	中神小学校	6年生	77人
平成26年10月28日(火)	中神小学校	5年生	71人
平成26年11月6日(木)	押島第二小学校	1年生	103人
平成26年11月28日(金)	成隣小学校	5年生	77人

派遣日	派遣先	対象園児
平成26年1月22日(木)	なしのき保育園	3歳児
平成26年2月26日(木)	なしのき保育園	2歳児・一時保育室

7 子ども読書活動推進事業(分館・分室主催)

○ 緑分館 「オリジナル万華鏡をつくろう」

開催日時	平成26年12月6日(日) 午前10時～11時30分
開催場所	緑会館 第1・第2集会室
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフが講師となり、万華鏡の仕組みと作り方を説明、予め準備しておいたお菓子の空き箱などの身近な材料を使って参加者が組み立てる。</li> <li>・万華鏡に入れる飾りの選択と量の調節をし、本体に自分の描いた絵を貼ってオリジナル万華鏡を作った。</li> </ul>
講師	TRC職員
参加者数	22名

○ つつじが丘分室 講話「新幹線開業半世紀の歩み」

開催日時	平成26年7月26日(土) 午前10時～正午
開催場所	つつじが丘分室(新幹線電車図書館)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線開業50周年の歴史について</li> <li>・模型展示を用いた説明、運転席・外観から車両車体の説明</li> <li>・図書館所蔵の鉄道関係資料の説明</li> </ul>
講師	延藤 勝実 氏
参加者数	子ども 8名 大人 8名 計16名

○ やまのかみ分室 調べ学習「なにがつれたかな」調べてみよう

開催日時	平成26年8月9日(土) 午前10時～11時30分
開催場所	やまのかみ会館 集会室
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場内に設置した”つりぼり”で「模擬つり」を行う。</li> <li>・会場に用意した図鑑等の図書資料を使って、釣った魚を調べる学習を体験する。</li> <li>・答えを解答用紙に記入し、スタッフが確認、正解した子どもにワッペンを渡す。</li> </ul>
参加者数	子ども 14名 大人3名 計17名

8 高齢者対策事業

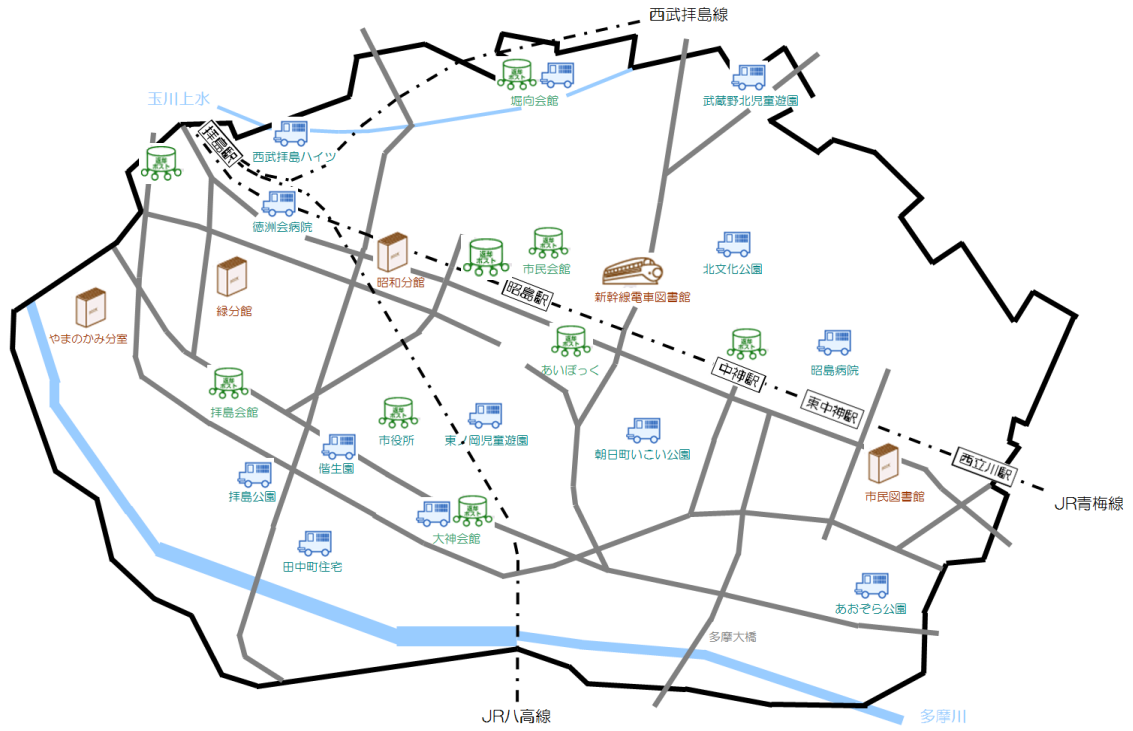
○ 市民図書館 高齢者の図書館利用を促進するための講習会

開催日時	平成26年5月22日(木) 午前10時～正午
開催場所	市民図書館 2階閲覧室
内容	図書館の賢い利用の仕方として、図書分類記号の説明や身近な語句(スピーチ集、ネコ)を題材に図書の検索方法や配架の場所などの講話をした後、実際にどこにどんな図書があるかを参加者とともに、1階の図書配架図を見ながら館内を見学した。
講師	大串 夏身 氏
参加者数	27名

○ 昭和分館 本多豊國さんと楽しむ墨絵の世界

開催日時	平成26年6月1日(日) 午後1時～2時30分
開催場所	昭和会館 第一集会室
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨絵ライブ(講師による実演)と解説。</li> <li>・講師の絵を手本に参加者が2作品を描き、お互いに披露した後自由に描く。</li> <li>・講師が巡回して作品の紹介、アドバイスをを行う。</li> <li>・講師の絵を手本に少し難しい作品を完成させ、さらに自由に1作品を描く。</li> </ul>
講師	本多 豊國 氏
参加者数	33名

# IV 市内図書館マップ



## 図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市市民図書館設置条例

昭島市市民図書館協議会条例

昭島市市民図書館運営規則

昭島市市民図書館処務規則

# 図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第一百十八号

## 第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。



2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

### 第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

# 昭島市市民図書館設置条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 12 号

改正 昭和 50 年 7 月 2 日条例第 17 号 平成 4 年 3 月 30 日条例第 9 号  
平成 5 年 3 月 30 日条例第 12 号 平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 昭島市に図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目 6 番 33 号

2 前項の図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目 2 番 25 号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目 13 番 26 号

3 第 1 項の図書館に次の分室を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目 1 番 30 号
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目 10 番 3 号

(委任)

第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会規則で定める。

(最終) 附 則 (平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成 11 年 4 月教委規則第 6 号で、同 11 年 4 月 8 日から施行)

# 昭島市市民図書館協議会条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 16 号

改正 平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号 平成 24 年 3 月 28 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定に基づき、昭島市市民図書館に昭島市市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者 2 人以内
- (2) 社会教育の関係者 3 人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 人以内
- (4) 学識経験のある者 2 人以内
- (5) 公募による市民 2 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 7 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和 48 年 5 月規則第 8 号で、同 48 年 5 月 12 日から施行)

附 則（平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。（後略）

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に昭島市市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第 3 条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

## 昭島市市民図書館運営規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 3 号

〔注〕平成 18 年 3 月から改正経過を注記した。

改正	昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 5 号	昭和 52 年 4 月 1 日教委規則第 1 号
	平成元年 3 月 10 日教委規則第 1 号	平成元年 4 月 1 日教委規則第 5 号
	平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 2 号	平成 5 年 5 月 26 日教委規則第 3 号
	平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 3 号	平成 11 年 4 月 1 日教委規則第 7 号
	平成 13 年 9 月 28 日教委規則第 9 号	平成 14 年 12 月 10 日教委規則第 7 号
	平成 16 年 3 月 19 日教委規則第 4 号	平成 16 年 6 月 25 日教委規則第 10 号
	平成 18 年 3 月 17 日教委規則第 1 号	平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号
	平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号	平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号
	平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号	平成 23 年 2 月 10 日教委規則第 4 号
	平成 26 年 1 月 20 日教委規則第 1 号	平成 26 年 5 月 16 日教委規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、昭島市市民図書館設置条例（昭和48年昭島市条例第12号）第 3 条の規定に基づき、昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成18年教委規則 1 号〕

(事業)

- 第 2 条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。
- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
  - (2) 個人貸出し及び団体貸出し
  - (3) 読書案内及び読書相談
  - (4) レファレンス
  - (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
  - (6) 図書館報等の発行及び頒布
  - (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
  - (8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
  - (9) 他の図書館、学校その他の教育機関との連絡及び協力
  - (10) 図書館資料の相互貸借
  - (11) 市内の学校図書館への資料提供及び助言
  - (12) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
  - (13) 移動図書館の運営
  - (14) 図書館資料の複写
  - (15) その他図書館の目的達成のために必要な事業
- 一部改正〔平成18年教委規則 1 号・20年 6 号〕

(開館時間)

第3条 図書館(分館及び分室を除く。)の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
- (2) 火曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時までとする。
- (3) 水曜日は、午前10時から午後6時までとする。
- (4) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)は、午前10時から午後5時までとする。

2 分館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
- (2) 火曜日、水曜日及び金曜日は、午前10時から午後6時までとする。
- (3) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- (4) 前3号の規定にかかわらず、休日は、午前10時から午後5時までとする。

3 分室の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) つつじが丘分室は、午後0時30分から午後5時までとする。
- (2) やまのかみ分室は、分館と同様とする。

4 前3項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・6号・26年1号〕

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、この日の後の最初の休日以外の日
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
- (3) 特別整理期間(1年のうち15日以内)

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・26年1号〕

(移動図書館の開館日時)

第5条 移動図書館の図書館奉仕を行う日時は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(利用の制限)

第6条 この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、図書館資料の利用を禁止することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(損害の弁償)

第7条 利用者が図書館資料又は設備器具を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、貸出券を提示しなければならない。

2 貸出券は、昭島市内に住所を有し、若しくは通勤若しくは通学する者又は立川市内、福生市内、武蔵村山市内若しくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をしたものに交付する。

3 個人貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号・21年2号・8号・23年1号・26年6号〕

(団体貸出し)

第9条 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、団体貸出券を提示しなければならない。

2 団体貸出券は、市内の事業所、機関又は団体で貸出登録をしたものに交付する。

3 団体貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定め

る。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(貸出券等の返還)

第10条 貸出券又は団体貸出券(以下「貸出券等」という。)は、貸出登録の資格を失ったときは、速やかにこれを返還しなければならない。

(貸出券等の紛失の届出等)

第11条 貸出券等を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

2 貸出券等が貸出登録をしたもの以外のものによって使用された場合における損害は、当該貸出登録をしたものの負担とする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(図書館資料の返納)

第12条 図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものは、館長の定める期間について利用を禁止することができる。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

2 図書館資料を貸出期間経過後においても引き続き利用しようとするときは、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の受贈)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の委託)

第14条 図書館は、図書館資料の委託を受けることができる。

2 委託資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。

3 図書館は、委託資料の亡失、破損についてその責を負わない。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則(昭和50年7月15日教委規則第5号)

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則(昭和52年4月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年3月10日教委規則第1号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成元年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成4年4月9日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月17日から施行する。

附 則(平成5年5月26日教委規則第3号)

この規則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則(平成6年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成11年4月1日教委規則第7号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成11年4月8日から施行する。

附 則(平成13年9月28日教委規則第9号)

改正

平成18年3月17日教委規則第1号

この規則は、平成13年10月15日から施行する。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

附 則（平成14年12月10日教委規則第7号）  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月19日教委規則第4号）  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年6月25日教委規則第10号）  
この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日教委規則第1号）  
（施行期日）

1 この規則は、平成18年4月11日から施行する。

（昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の一部改正）

2 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則（平成13年昭島市教育委員会規則第9号）  
の一部を次のように改正する。

附則ただし書を削る。

附 則（平成20年6月20日教委規則第4号）  
この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成20年11月17日教委規則第6号）  
この規則中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成21年3月25日教委規則第2号）  
この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年10月22日教委規則第8号）  
この規則は、平成21年11月1日から施行する。

附 則（平成23年2月10日教委規則第1号）  
この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年1月20日教委規則第1号）  
この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月16日教委規則第6号）  
この規則は、平成26年5月28日から施行する。

## 昭島市市民図書館処務規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 4 号

改正 昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 6 号 昭和 53 年 9 月 29 日教委規則第 4 号  
平成 3 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 3 号  
平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号  
平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第 2 条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関すること。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関すること。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関すること。
- (4) 資料の目録の作成に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

貸出係

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の提供及び貸出しに関すること。
- (2) 読書相談及び参考調査に関すること。
- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関すること。
- (5) 集会活動の援助に関すること。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関すること。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関すること。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関すること。
- (9) 図書館協議会に関すること。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関すること。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、係長、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第 5 条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長は、館長の命を受け、係の分掌事務を掌理する。

3 前 2 項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第 6 条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程（昭和 57 年教育長訓令第 1 号）

第 4 条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるところとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関すること。

(報告)

第 7 条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

- (1) 前月分の職員の勤務状況



(2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については、昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

(最終) 附 則 (平成27年3月25日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

平成26年度 図書館事業報告書

発行年月 平成27年7月

編集・発行 昭島市教育委員会事務局  
生涯学習部市民図書館

〒196-0033 東京都昭島市東町2丁目6番33号

電話 042-543-1523